

## 検査試薬単価契約 仕様書

- 1 件名 検査試薬（アークレイ「ADAMS Alc コントロール」  
自動グリコヘモグロビン測定装置 HA-8190V 用 2 濃度×各 2 本  
購入予定数量 4 他 736 品）の購入
- 2 契約期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
- 3 納品場所 長崎みなとメディカルセンター（長崎県長崎市新地町 6 番 39 号）  
臨床検査部、手術部、病棟、外来、中央診療部門 等
- 4 納入期限 発注者が必要の都度、指示する。
- 5 品目・規格・単位・予定数量  
別紙「検査試薬内訳リスト」のとおり  
※数量については見込みであり、納入を確約するものではない。
- 6 供給体制
  - (1) 24 時間供給可能な体制を構築するなど迅速な対応に努めること。
  - (2) 契約品目については、病院事業の運営に支障をきたすことがないように、常時在庫を有し、安定供給に努めること。
  - (3) 長崎みなとメディカルセンター（以下「病院」という。）が使用する検査試薬管理システム用のバーコードシールを貼付して棚入れする等、病院側の運用方法に協力すること。
  - (4) 災害時に事業所が被災した場合でも、検査試薬等の供給が可能な体制を備えること。
- 7 納入方法
  - (1) 受注者は、発注者と十分な打ち合わせを行い、円滑に納入が行えるよう調整すること。
  - (2) 納品時間については、病院担当者と打ち合わせること。

- (3) 事前に発注者が指示した場所に納入すること。
- (4) 納入の都度、納入数量を明示した納品伝票を発注者に提出すること。
- (5) 納品にあたっては、有効期間または使用期限に留意し、期限切れ薬品のないように品質管理に努めること。

## 8 価格の変更

契約期間中に納入単価の変更が必要となった場合は、以下に基づき発注者と受注者との協議を行う。

- (1) 価格の変更は、定価が変更となった場合、または発注者と受注者のどちらかから申し出があった場合に行うものとする。
- (2) 価格の変更は、変更理由が発生した時期に遡及して行う。
- (3) 価格を変更する場合には、変更理由と変更内容を書面にて提出した後、受注者から発注者へ見積書を提出し、発注者、受注者ともに誠実に交渉を行ったうえで、早期に決定するものとする。

## 9 特記事項

- (1) 原則、発注は病院の開院時間内とする。ただし、緊急の場合はこの限りではない。
- (2) 原則、納品は受注の翌開院日までとする。ただし、緊急の場合はこの限りではない。
- (3) 原則、病院の開院時間内の緊急発注は2時間以内に納品することとする。
- (4) 原則、契約期間内及び契約期間満了後1ヶ月内の返品に応じること。契約期間満了1ヶ月を越える未使用薬品の返品にも可能な限り応じるよう努めるものとする。
- (5) 病院の所在する地域における災害が発生した際、病院の災害時対応に協力し、速やかに供給する体制を構築するものとする。

## 10 代金の請求

受注者は、1か月分の納入数量を月末で締め切り、翌月5営業日までに納入数量に契約単価を乗じた請求書を発行するものとする。発注者は請求書を受領した後、受

注者の指定する銀行口座に振り込む方法により支払うものとする。

## 11 その他

- (1) この契約の期間内に納入数量が購入予定数量を超過した時には、受注者は、その超過数量については、この契約の単価をもって納入するものとし、契約の尽日において納入数量が購入予定に満たないときは、その数量を契約数量とする。
- (2) この仕様書に定めのない事項および疑義が生じた事項については、その都度、発注者と受注者とで協議のうえ決定する。